

議会 だより

12月市議会から

平成20年度12月補正予算 1734万円を増額

9月補正予算以降、新たに必要となった事業などに一般会計で84万円余を減額し、特別会計6会計で2319万円余を増額しました。歳出の補正など主な内容は次のとおりです。

- ◆一般会計
- 人件費 育児休業者の増加や人事異動などによる減額／1億570万円余
- 民生費 社会福祉協議会運営費補助金の増額／1320万円、安城保育園整備事業費の減額／9390万円余
- 衛生費 最終処分場再生業務委託料の増額／4500万円

●土木費 主要道路新設改良事業費の増額／7260万円余

●教育費 給食用賄材料費の増額／2500万円、埋蔵文化財調査報告書作成業務委託料の追加／500万円余

●債務負担行為 天白大久戸線用地取得事業／5000万円※、道路側溝等新設改良事業／1億円、電線類地中化事業／1億5000万円、大東調整池整備事業／1億7500万円、里町小学校校舎増築周辺整備事業／4300万円（債務負担行為の金額の※印は22年度まで、それ以外は21年度までの限度額）

また、このほか、総合福祉センター、社会福祉会館、勤労福祉会館、デンパーク、安祥閣、丈山苑

は平成21年4月1日から5年間です。

●施設名／指定する団体

- 総合福祉センターおよび北部・西部・作野・桜井・中部福祉センター、社会福祉会館、中央児童センターおよび西部児童センター、養護老人ホーム、南部・安祥・西部・作野デイサービスセンター、虹の家／社会福祉法人安城市社会福祉協議会
- 高齢者生きがいセンター／社団法人安城市シルバー人材センター
- 安城産業文化公園および道の駅デンパーク安城／財団法人安城市農業振興協会
- 勤労福祉会館／昭和建物管理株式会社三河本社
- 丈山苑／株式会社ピーアンドピ
- 安祥閣／コンニクス株式会社
- 有料駐車場／株式会社日本メカトロニクス

人権擁護委員の選任

3月31日で任期満了となる人権擁護委員の柴田哲子氏（福釜町・46歳）の後任に引き続き同氏を、また、神谷幸子氏の後任に篠田千代子氏（東栄町・55歳）を推薦することにについて、異議がない旨の答申をしました。

請願・陳情の審査結果

この議会に請願3件および陳情2件が提出されました。審査結果は次のとおりです。

- ▽介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願／不採択
- ▽中部地方整備局の事務所・出張所の存続と地方分権改革推進委員会の第2次勧告に向けて地方分権改革に係る慎重な審議を求める請願／不採択
- ▽介護保険制度の改善・充実に関する請願／不採択
- ▽安城更生病院の歯科口腔外科開設に関する陳情／採択
- ▽私立幼稚園における園医報酬（内科検診）補助に関する陳情／不採択

一般質問 のあらまし

行財政



■平成21年度予算編成方針について
問 平成21年度予算編成方針として

平成20年第4回安城市議会定例会を12月3日から18日まで開催し、提出された「平成20年度安城市一般会計補正予算」など28案件を原案どおり可決したほか、2案件が報告され、諮問案1案件を原案どおり答申しました。4日と5日の一般質問には、11人の議員から行財政、市民生活、福祉、環境、防災、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。この議会でも決まった主な内容をお知らせします。

なお、本会議の詳しい内容は、2月下旬（予定）から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」をご覧ください。また、安城市議会ホームページの「議会映像配信」「会議録検索システム」でも公開します。

などの施設管理について、指定管理者を指定することに伴い、指定管理委託料に関する債務負担行為の補正を、平成25年度を期限として行いました。

◆国民健康保険事業特別会計
出生育児一時金支給額の増額／1010万円余

◆有料駐車場事業特別会計

有料駐車場の施設管理の指定管理委託料に関し、平成25年度を期限として債務負担行為の補正を行いました。

◆下水道事業特別会計
人件費の調整による減額／1550万円

●債務負担行為 污水管路整備事業／2400万円（平成21年度までの限度額）

て、環境首都の実現のためにどのような施策や目標を掲げ、まちづくりを行うのか、また、法人市民税などの歳入について今後の見込みを伺いたい。

答 環境首都の実現に向けた取り組みは、総合計画に定める3つの重点施策として位置づけています。環境施策においては、当分の間、量より質を高める施策を展開し、職員も市民の皆さんもスキルアップを図り、知恵と汗を流して事業を推進していきたいと考えています。今後の取り組み方針は、民生部門では住宅太陽光発電や省エネナビの検証、交通部門ではエコサイクルシティ計画の推進、農業部門では地産地消の推進など低炭素社会の構築に向けた施策を掲げています。

まちづくりの重点施策としては、「環境施策」では、住宅太陽光発電設置助成の拡充やごみ減量20%を推進する古着の回収を始めていき、「福祉施策」では、児童クラブや赤ちゃん訪問など子育て支援事業の拡充や障害者自立支援法に基づくサービスを充実していきます。

「教育施策」では、小中学校校舎の増築事業および耐震補強事業を進め、ドライシステムによる中学校校給食施設整備の完成を迎えます。「都市整備」では、あぐるバス路

◆安城北部土地区画整理事業特別会計

●債務負担行為 道路整備事業／1億1000万円（平成21年度までの限度額）

◆安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計

●債務負担行為 道路整備事業／1000万円（平成21年度までの限度額）

◆介護保険事業特別会計
人件費の調整による増額／1600万円、介護保険システム改修委託料の追加／70万円余

指定管理者の指定

次の施設について指定管理者の指定を行いました。指定する期間

線の再編や明治用水緑道の環境整備事業などを行い、「産業振興」では、アグリライフの拠点を整備のうえ自給栽培農家育成事業の開始やタウンマネージャーの活用による中心市街地の活性化施策の推進を図ります。

また、平成20年度の市税全体の歳入見込みは、法人市民税では各企業の経営状況から相当な減収が見込まれますが、個人市民税が当初調定の段階で増収を示し、固定資産税も償却資産において当初の見込みを上回っていることから、市税全体では当初予算額をおおむね確保できると考えています。平成21年度は、ここ数か月の自動車関連主要企業の間接決算や次期業績見通しが、次々に下方修正されており、各企業では過去に例を見ないほどの減益見込みであることから、市税収入は大幅な減収となると考えています。

市民生活



●病児・夜間保育について

問 近隣市ではすでに開設されている病児保育について本市の進捗よく状況を伺いたい。また、夜間保育についても進捗よく状況を伺いたい。

答 病児保育については、保育所

などに通園中の児童が病気の回復期に至っていないことから、家庭で療養しなければならず、保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない場合、一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するためにも必要であると考えています。実施については、近隣市の施設を視察し、利用者の様子や施設の状況などを調査しました。その結果を踏まえ、平成21年度の実施に向けて市内の医療機関と協議を進めているところで、今後、施設の改修や開始時期、市民への周知方法などを検討し、平成21年度中の実施に向け調整していきたくと考えています。

夜間保育については、現在、民間保育所5園で午後8時までの延長保育を実施しています。家庭・生活環境の変化による保護者のニーズの多様化に伴い、午後10時までの保育についても、その必要性について検討しています。夜間保育の利用希望者の実態を把握するため、ニーズ調査やアンケート調査を実施し、その結果を参考に検討していきたくと考えています。

■地上デジタル放送への移行支援について

問 地上デジタル放送に移行するための支援策を伺いたい。

答 古紙回収は、従来の集団回収とリサイクルステーションに加え、新しくごみステーションでの回収の仕組みを作ったことは、市民の生活の多様化に合わせたもので、新たに1か月当たり136トンの古紙の資源化が進んだことは評価しています。しかし、この数値では、今年度の目標の3000トンには及ばないので、より多くの市民がこの仕組みに参加いただくことが必要だと考えています。

古紙のごみステーション回収を始めた7月から11月までの「市民1人1日当たりのごみ量」の平均値は52gで、平成17年度と比べ11%の減量となっています。目標の470gには55gの減量が必要です。一方、この5か月で1522トンのごみ減量成果があり、古紙回収量681トンの22倍ものごみが減ったことは、生ごみ処理機の申請件数が予想以上に伸びたことと合わせて、ごみそのものを減らそうとする意識が市民の中に芽生えている証と考えています。ごみ20%の減量を達成するには全ての市民に本気になって取り組んでいただくことが大切です。町内会や市民団体と協力し合って、一人でも多くの市民に行動を起こしてもらえるように働きかけていきます。その上で、

答 地上デジタル放送への移行については、管轄している総務省が「地上デジタル放送推進総合対策」として、デジタル受信相談体制の充実・強化や高齢者・障害者などへの働きかけ・サポート、生活保護受給世帯を対象とした受信機購入支援など、来年度から実施を予定しています。デジタル放送移行は国策として行われているので、本市としては、総務省の動きに合わせ、必要な支援をしますが、まずは広報やホームページを活用し啓発を行いたいと考えています。

■高齢者の交通事故対策について

問 自動車運転免許証の更新前に自主的に免許証を返納していただき、高齢者の交通事故を未然に防ぐことができると思うが、市の考えを伺いたい。また、免許証返納による影響についても伺いたい。

答 平成19年中の、14人の死亡事故のうち、高齢者は6人であり全体の4割を占めています。自動車運転免許証返納制度は、高齢者ドライバーによる交通事故を減らすことはもとより、市が進めている環境施策としてCO2の削減にもつながるため、高齢者に限らず一般も含めて平成21年度から実施の方向で検討していきます。影響については、身分証明書の役割を失うことや、自分で自家用車を運転

防災



■防災について

問 自主防災会や地域防災の課題と災害時の情報の伝達について伺いたい。

減量が十分に進まない場合は、最後の手段としてごみ減量推進委員会から提言されている有料化を考へなければならぬと思いますが、有料化しないで達成できることが望ましいと考えます。

答 自主防災会の役員が短い期間で交代するなど、活発な活動の持続や新たな活動への展開が難しい状況にあります。そこで、今年度から自主防災リーダー研修の内容を充実し、各自主防災会の底上げを図っています。地域の防災の課題の一つとして、地域のつながりが希薄になっていることがあげられます。町内会への加入など地域のつながりについては、地域の防災力の向上と密接な関係にあると認識しています。

昨年年度から市が自主防災組織支援事業として取り組んでいる高層マンションの防災対策では、町内会に加入していないマンション住民の皆さんが防災訓練を体験することで、



昨年2月17日、三河安城ツインパークでの防災訓練の様子

することができなくなるため、自転車への乗り換え、家族の協力、あんくるバスを含めた公共交通機関を利用していただくことなどが考えられます。また、総務省においてカードの普及を促進していることから身分証明書の代わりとなる住民基本カードを受けていただきたいと考えています。先進地事例では、コミュニティバスの無料乗車券・住民基本カードの無料配布が行われているので、本市としても実施に向けて取り入れたいと考えています。

福祉



■産後ヘルパー派遣事業について

問 核家族化や就労のため親族の援助を受けることができない産後の母親が増えています。近隣市では産後ヘルパー派遣事業を実施している自治体もあると聞きますが、本市の考えを伺いたい。

答 本市では、平成17年度から「育児支援家庭訪問事業」として、出産後間もない時期の養育者の精神的・肉体的な負担を軽減するため、保健師やヘルパーの家庭訪問による育児指導や家事援助を行ってきました。現在実施している「育児支援家庭訪問事業」では、主に育児ストレスなど子育てに不安

地域の連携が不可欠であることを認識し、日ごろの生活から地域のつながりを持つという意識が芽生えていきます。このように防災意識を高めながら地域コミュニケーションが形成されるよう努めていきたくと考えています。

また、情報の伝達手段として、市民に対しては広報車、市役所・消防署・警察署の職員、消防団員などによる口頭伝達やケーブルテレビ・キャッチ、FMキャッチなどの報道機関による情報提供を行っています。さらに、消防団長、自主防災会長、市職員など防災関係者に対しては携帯電話のメール機能を利用し、「安城あんびメール」を取り入れていきます。他の情報伝達手段として、最近では一部の携帯電話に行政がメールを配信できるエリアメールというシステムができました。他社も追従して同様のサービスを行うようになると思われますので、これらの活用も含めて検討していきます。

や孤立感がある人を対象に行ってきました。本市としては、安心して生み育てることのできる環境の整備は、少子高齢化を迎える中、非常に重要であると認識しています。このため、援助をしてくれる親族が身近にいない、あるいは親族が高齢・病気のため援助を受けられないなど、支援が必要な家庭については、子育ての観点からヘルパー派遣による家事支援を検討していきたくと考えています。

環境



昨年7月から、ごみステーションで古紙の分別回収を行っています。

■ごみ減量について

問 ごみ20%減量のため、古紙回収に努めているが、この結果について評価を伺いたい。また、ごみの有料化についても検討している

■学校や公共施設の耐震性と改修について

問 小中学校や公共施設の耐震診断結果と耐震改修の実施率について伺いたい。

答 平成7・8年度で耐震診断を実施した主な公共施設は87施設で106棟あり、その内76・4%の81棟が改修の必要があると診断されました。その結果を受けて、早急に改修の必要がある小・中学校の校舎から改修工事に着手し、平成9～12年度で7校を完了しています。その後も優先度判定に従い順次改修を行ってきました。また、体育館も平成18年度から改修工事に取り掛かっています。平成20年度末予定の耐震化率は小学校21校で、校舎が97・8%、体育館が47・6%です。中学校8校では、校舎が100%、体育館が41・7%です。

その他の施設では、幼稚園・公民館は改修が済んでいます。保育園は、建築基準法の耐震基準対象施設は完了し、市役所庁舎は、西庁舎のみとなっています。主な公共施設全体としては、81棟中56棟の改修が終了し、耐震化率は69・1%となります。今後の改修計画は、平成22年度末までに小・中学校の改修を終える予定ですので、この改修が済むと主な公共施設はほぼ完了となる見込みです。

■雨水マスタープランについて
問 雨水マスタープランの概要と策定に向けたスケジュールを教えてください。また、この計画と現在取り組んでいる内水対策総合計画との関係も伺いたい。

答 雨水マスタープランの概要は、河川整備や調整池整備だけでなく、保水・遊水機能の保全と雨水流出抑制を考慮した全域全体の雨水に関連する施策として取り組むことを目的とし、治水だけでなく利水や環境を含めた健全な水循環の保全・再生のための有効な手段としても位置づけたいと考えています。計画の策定にあたり、学識経験者も含めた策定委員会を設置し、現在市内在住の2500人を対象にアンケートを行っています。今年度より平成22年度の3か年度を策定期間とし、今年度は現況の把握から課題を抽出し、来年度は計画の基本方針の決定から具体的な施策の検討を行い、最終年度は施策に対する



追田川調整池(新田町)

る各主体の役割分担と年次計画をまとめていく予定です。

現在実施している「内水対策総合計画」は下流部の一・二級河川の整備に相当の時間を要するため、下流へ流すことから貯めることへの方向転換した計画であり、5年に1回の想定降雨量である1時間52mmに対応するために必要な調整池を位置づけた行政が取り組む計画です。今後は雨水マスタープランが雨水対策の総合施策となり、その対策の一端を担うのが内水対策総合計画という位置づけとして考えています。

都市整備



■南明治第二土地区画整理事業について

問 南明治第二土地区画整理事業の進捗よく状況と今後について伺いたい。

答 更生病院跡地の整備方針を早急に示してほしいとの意見とともに、平成18年からは、跡地周辺の権利者から御幸本町の土地区画整理事業の早期事業化や合意形成の整った部分からでも段階的に土地区画整理事業を実施してほしいとの意見が聞かれるようになりました。一方、第二地区以外の権利者からは前向きな意見はいただいて

おらず、合意形成が整う状況ではないため、第二地区を先行して事業化することとしましたが、平成15年に25・2号を土地区画整理事業の都市計画決定した当時から、時間はかかっても全体を整備するという方針です。

また、平成17年8月に住民発意の御幸本町まちづくり協議会で、市が提示した区画整理設計図に対する意見を取りまとめる予定でしたが、計画廃止に関する請願書が提出されたことから予定を変更し、まちづくりに対する不安解消に向けて話し合いが行われました。それ以降協議会は休会されています。このため、当面は第二地区すべての権利者が参加できるまちづくり勉強会という形式をとり、住民、権利者に土地区画整理事業のしくみや補償などの情報を伝える取り組みを継続的に実施してきました。今後、市としては、勉強会から協議会組織に移行できるよう努め、地域の意見を調整する役割を担っていたべくようにお願いしていきたいと考えています。

■名鉄新安城駅のバリアフリー化について

問 名鉄新安城駅の改修とバリアフリー化に向けての名鉄側との協議について伺いたい。

答 平成20年9月に名鉄から新安

城駅などの改良についての協議の申し出があり、新安城駅改良など工事についての文書を取り交わし、名鉄から一つの案として駅を橋上化することについて提示があり協議を進めています。

駅周辺整備については、駅のバリアフリー化にに関連し、駅前広場などの整備の必要がある場合は、名鉄と協議する中で今後の方針を検討していきます。また、新安城駅周辺地区まちづくり協議会での意見をまとめていただき、市として参考にしていきたいと考えています。

委員会の活動状況

9月定例会閉会以降、12月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

***総務企画常任委員会**
 ●11月21日 部会を開き、実施計画(平成21～23年度)、自治基本条例について説明を聞き、質疑をしました。

***経済福祉常任委員会**
 ●10月20日 勉強会を開催し、最近のごみ減量の動向について説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月12日 第4回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など2議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、自治基本条例について説明を聞き、質疑を行いました。

***市民文教常任委員会**
 ●11月26日 部会を開き、給食費値上げ、二本木小学校高架水槽架台改修工事での事故と対応について説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月11日 第4回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***建設常任委員会**
 ●12月8日 部会を開き、都市計画審議会審議案件の報告、北部土壌汚染対策の結果報告、南明治第二地区事業計画(案)について説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月10日 第4回定例会で審査を託された請願1件と安城市一般会計補正予算など9議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***議会運営委員会**
 ●10月28日～30日 広島県三次市、山口県周南市、島根県出雲市を訪問し、議会運営について調査しました。
 ●11月26日 第4回定例会の議会運営について協議しました。引き続き、行政調査事後報告会を開催しました。
 ●12月15日 第4回定例会最終日の議事運営について協議しました。

***議会改革検討委員会**
 ●11月26日 諮問事項のうち、議員定数の適正化、委員会および部会の充実強化について協議しました。
 ●12月15日 諮問事項のうち、議員定数の適正化について協議しました。

***まちづくり推進特別委員会**
 ●10月8日～10日 東京都調布市、福島県いわき市、千葉県千葉市を訪問し、文化会館たづくり、再開発ビルL.A.T.O.V、再開発ビルきぼーるについて調査しました。
 ●12月16日 行政調査事後報告会を開催しました。

***広域行政・行政改革特別委員会**
 ●10月6日～8日 東京都武蔵野市、茨城県筑西市、茨城県日立市を訪問し、公共施設の維持・更新計画、ごみ焼却施設、行財政改革大綱の推進(市民課の総合窓口)について調査しました。
 ●12月3日 行政調査事後報告会を開催しました。

***環境首都推進特別委員会**
 ●10月20日 勉強会を開催し、最近のごみ減量の動向について説明を聞き、質疑をしました。

議会一口メモ 市議会の傍聴

●議会を傍聴してみませんか。
 市議会の議場で開かれる「本会議」や議案などを専門的に審査する「委員会」は、傍聴を希望する当日、受付で氏名・住所を記入するだけでどなたでも傍聴することができます。本会議は市役所北庁舎7階、委員会は北庁舎5階の議会事務局で受け付けます。
 なお、事前申し出により手話通訳や要約筆記も可能です。
 本会議には、3・6・9・12月の年4回開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」とがあります。

●定例会本会議は、通常5日間の日程で行われます。
 1日目→その定例会で審査する議案などの提案説明を市長などが行います。
 2・3日目→市政全般について議員が市の考えを求める「一般質問」が行われます。
 4日目→提案された議案についての「質疑」が行われます。その後、議案や市民の皆さんから出された請願などを「総務企画」「経済福祉」「市民文教」「建設」の4つの常任委員会で詳しく審査します。
 5日目→委員長の審査報告や討論などを経て、「採決」が行われます。
 問い合わせ▶議会事務局 ☎(71)2252